

江田島市教育委員会会議録

平成24年6月25日(月)、平成24年第8回教育委員会会議定例会を大柿分庁舎301会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 9時30分
閉会 午前 10時10分

2 出席委員

委員長	平上博文
委員長職務代理者	木葉登喜夫
委員	坪木一恵
委員	樋上美由紀
教育長	万治功

3 出席説明員

教育次長	横手重男
学校教育課長	田中祐二
生涯学習課長	宇根英治
江田島図書館長兼能美図書館長	尾崎和弘

4 事務局

学校教育課
課長補佐 田原留美子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第15号 江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則
- (4) その他

7 議事の概要

○ 平上委員長

ただ今から第8回江田島市教育委員会会議定例会を開催します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。出席委員は5名で定足数に達しています。

○ 万治教育長

それでは、日程第1，教育長報告を行います。（省略）

○ 平上委員長

以上で教育長報告を終わります。

日程第2 本日の会議録署名委員の指名は会議規則第17条の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので樋上委員にお願いします。

○ 平上委員長

日程第3，議案第15号「江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題とします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 万治教育長

議案第15号「江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案について」の提案理由の説明をいたします。

外国人登録法（昭和27年法律第125号）が廃止されること及び住民基本台帳（昭和42年法律第81号）が改正されることに伴い、現行規則の一部を改正する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

内容につきましては、教育次長に説明させます。

○ 横手教育次長

ただいま議題となっています議案第15号「江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案について」の内容について説明します。

提案の理由につきましては、先ほど教育長が説明しましたとおりです。4ページに一部改正する規則の条文，5ページに改正案様式，6ページに現行様式，7ページに参考資料として新旧対照表，8ページに一部改正案の要旨を添付しています。4ページにお戻りください。

改正内容につきましては、様式第19号（第31条関係）の（注）中の「，外国人登録証明書」を「，住民票」に改めるものです。5ページの改正案様式，6ページの現行様式の下線部分をご覧ください。

附則といたしまして，この規則は平成24年7月9日から施行するものです。以上で説明を終わります。

ご審議お願いします。

○ 平上委員長

ただいまの説明に対して，ご質問またはご意見ありませんか。

○ 平上委員長

江田島市は，何人の外国人がいますか。

○ 横手教育次長

400人から500人です。

○ 平上委員長

わかりました。

○ 平上委員長

それでは，本件の審議を終わります。

採決に移ります。原案に対するご審議はありませんか。（全員異議なし）

全員異議なしと認めます。

よって，本案は原案どおり可決しました。

以上で平成24年江田島市教育委員会第8回定例会を閉会します。

次の教育委員会会議は7月18日（水）に開催します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により，ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員